

暴風警報発表時の授業・登下校について

1 授業の実施について

- (1) 登校する以前に、一宮市に暴風警報が発表されている場合、一宮市内の小中学校では、児童・生徒の安全確保のため、次のように定められています。

	給食中止を連絡した場合 (前日までに原則として文書にて保護者に連絡する)	給食中止の連絡をしなかった場合
午前6時までに暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通りの授業を行う	平常通りの授業を行う(給食あり)
午前6時を過ぎてから午前8時30分までに解除	2時間を経てから授業を始める 弁当持参の上、午後も授業を行う ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	2時間を経てから授業を始める 授業は、午前中とする(給食なし) ※児童館に通う児童は弁当持参 ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。
午前8時30分を過ぎてから午前11時までに解除	2時間を経てから授業を始める 弁当持参の上、午後も授業を行う (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもよい) ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	授業は、行わない(休校) ※児童館も休館
午前11時を過ぎて解除	授業は行わない(休校) ※児童館も休館	

- (2) 児童が登校した後、一宮市に暴風警報が発表された場合、台風の中心位置、進行速度及び方向、発表時の気象状況等より判断して、全児童が安全に帰宅できると認められた時は、授業を中止し、**速やかに児童を下校させます。**(児童館も休館)

2 その他

気象状況等により、一宮市に暴風警報が発表されると予想される場合は、本校のウェブページに授業の実施についての情報を掲載します。

◆パソコン・スマートフォンからのアドレス

<https://www2.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=2310169>

また、配信メールでもお知らせいたします。

※ この文書の内容については、本校のウェブサイトからも閲覧することができます。